



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 A. C ホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 金 井 壮
(コード：1783 ジャスダック)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 黒 澤 洋 史
(TEL 03-5473-7722)

平成 26 年 9 月 期 第 2 四 半 期 報 告 書 の 提 出 期 限 延 長 に 関 する 承 認 申 請 書 提 出 の お 知 ら せ

当社は、本日以下の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことを決定致しましたので、お知らせいたします。尚、当該申請書は平成 26 年 5 月 14 日迄に提出される予定です。

記

1. 対象となる四半期報告書

平成 26 年 9 月 期 第 2 四 半 期 報 告 書

2. 延長前の提出期限

平成 26 年 5 月 15 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

平成 26 年 6 月 2 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成 26 年 5 月 8 日付「平成 26 年 9 月 期 第 2 四 半 期 決 算 短 信 の 発 表 の 延 期 に 関 する お 知 ら せ」で公表いたしました通り、当社持分法適用関連会社である株式会社東京衡機の決算遅延の影響により、当社決算の確定が遅延しております。

同社株式に対する持分法投資損益が当社決算に及ぼす影響を推定する事が困難であることから、四半期報告書提出期限（平成 26 年 5 月 15 日）までに四半期レビュー報告書を受領できない見込みとなりました。そこで、当該四半期報告書の提出期限の延長を申請することを決定致しました。当該申請書は、平成 26 年 5 月 14 日迄に提出される予定となっております。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上